

第6期 第10回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時：令和2年11月4日（水） 午後6時30分から午後8時00分まで

2 会場：中央区保健所 2階 大会議室

3 議事

(1) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の中間のまとめ（案）について【資料1】

(2) その他

4 出席者

委員 16名

是枝会長、齋藤副会長、上田委員、草川委員、相澤委員、前場委員、磯野委員、沼崎委員、佐野委員、佐藤委員、小林委員、丸物委員、古田島委員、田中委員、山本委員、生島委員

事務局 10名

小菅障害者福祉課長、遠藤福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、鈴木障害者福祉係長、山崎相談支援係長、川原給付指導係長、水村管理係長、小林発達支援係長、甲田事業調整担当係長、酒井主査、池田主任

傍聴人 なし

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・本日は中央区障害者計画の中間まとめの議論が中心となる。
- ・自立支援協議会の役割は、行政サイドの提案に対し忌憚のない意見を述べ、それを反映させていくということだと思うので、限られた時間になるが、御意見等をいただきたい。

○田中福祉保健部長あいさつ

- ・本計画について、令和元年度は改定に向けてのデータベースとなる実態調査を実施し、また、今年度も意見をいただきながら、本日はたたき台として中間のまとめ（案）をまとめた。
- ・今日の議論ののち、パブリックコメント等を通して、最終の形にまとめていく。

(1) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の中間のまとめ（案）について

【資料1】

○小菅課長より説明

- ・目次の前回からの変更点は、第5期中央区障害福祉計画・第1期中央区障害児福祉計画の

取組状況について、第3部の第1章から第1部の第3章に移動させたことである。

- ・第2部施策の方向性の前回からの内容の変更点について説明。
施策3 育ちを支えるサービス等の充実の主な取組(4)の医療的ケア児等の早期発見という表現を早期把握に変更するなどを行った。
- ・第3部障害福祉サービス等の提供体制の確保の第1章成果目標について説明。前回の協議会では、成果目標の項目について説明したが、今回は具体的な数値目標を掲げた。
- ・第3部第2章サービス見込量および確保のための方策について説明。
- ・第4部計画の円滑な推進について説明。

【質疑・意見等】

(斎藤委員) 資料1の130ページの④住宅入居等支援事業(居住サポーター事業)について、令和3年度、令和4年度は実施しないのか。

→(小菅課長) 来年度からすぐに事業化するのは難しいが、先進事例を確認しながら取組を進めてまいりたい。

(上田委員) 数値目標を挙げた際に、質の検討はどうするのか。また、緊急に予算化が必要になった場合の対応について、計画に入れるべきかどうか。

→(小菅課長) 資料1の74ページに、施策5サービスの質の確保・向上という取組を掲げ、サービス事業者の支援・指導の強化、あるいはサービス提供事業者間ネットワークの構築・支援を記載している。また、予算化の具体的な言及は計画にはないが、財政当局と調整を図りながら、予算の確保をしていく。

(上田委員) 資料1の147ページに(3)関係計画との連携で上位計画が示されているが、社会福祉協議会の地域福祉計画といった計画との関連など、記載した方がよいことがあるか。

→(小菅課長) 77ページに、(3)相談支援包括化のための多機関連携強化という取組があり、保健医療福祉計画の中で掲げている取組を障害者計画においても掲載しているが、そのように関係計画との整合性、調和を図りながら取組を進めている。

→(田中部長) 8ページの左側に社会福祉協議会の地域福祉活動計画、中央区の関連計画、さらにその下に国の計画・取組、あるいは東京都の計画・取組とあり、こういったものの整合性を全て図りながら策定に至っている。

(小林委員) 福祉施設の入所者の地域生活への移行を成果目標として数値が掲げられており、資料1の111ページの訪問系サービスが要だと思うが、訪問系サービスの人手不足が福祉業界としては非常に厳しい。区の現状を教えてください。

→(小菅課長) 福祉サービスの人材確保については、東京都全体で人材確保の支援の取組も行われている。本区では、訪問系サービス、計画の相談支援、就労関係事業所も含め、事業者とのネットワーク会議を行っており、引き続き事業所の実情を把握しながら、必要な取組について検討していく。

(2) その他

○小菅課長より報告

- ・時間内に御意見が述べられなかった場合は、別紙の意見票を11月6日までに御提出いただきたい。
- ・中間のまとめについて、12月から1月の間にパブリックコメントを予定している。
- ・中間のまとめ(案)の最終的な取りまとめについては、会長に御一任いただくという形で御了解いただきたい。
 - (是枝会長) 中間のまとめについて、皆さんの御意見等も踏まえ、私と事務局のほうで対応するということがよいか。
 - (一同了承)

○小菅課長より報告

- ・次回の第11回については3月上旬を予定しており、次回が今年度最後の協議会となる。
- ・中間のまとめから最終の計画案までの中で修正が生じた場合、先ほどと同様に、事務局のほうで案をまとめ、会長と御相談の上、会長に御一任いただければと考えている。
 - (是枝会長) 最終のまとめについても本職に一任ということによいか。
 - (一同了承)

以上